

審 議 会 会 議 録

会議名称	平成29年度 第3回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 図書館運営に係る意見交換		
開催日時	平成29年11月17日(金) 14時00分～15時20分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席委員	本多 正機 委員 小倉 敬 委員 万代 淳 委員 佐々木 剛 委員 坪 美幸 委員 伊藤 洋子 委員 吉田めぐみ 委員 宇野千代子 委員 小林 浩路 委員 (計9名)		
	所管部課名	教育部図書館	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	0名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>1. 開会 (事務局：図書館長)</p> <p>2. 施設見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉架書庫や郷土資料室など一般公開していない箇所も含め見学。事務局より施設の概要について説明。 ・施設見学後、これまでの提言を受けて改善した箇所について事務局より説明。 <p>3. 議題</p> <p>(1) 図書館運営に係る意見交換</p> <p style="padding-left: 40px;">【意見交換の内容については別紙のとおり】</p> <p>4. 閉会</p>			

【別紙（議題(1)意見交換の詳細）】

委員A：先ほどの施設見学に係る意見・感想などを伺いたい。私は、運営協力会委員就任後に家系のルーツを調べるために図書館を利用したほか、かつて自身も参画した新聞社の特集記事を求めて、図書館で当時の記事を探したことがある。結局、伊達の図書館では求めている記事は所蔵していなかったが、職員が他の図書館に問い合わせた結果、探していた記事と出会うことができた。「自館にない図書資料を探してもらうことができる」といった機能が図書館にあることを知らない市民が多いので、図書館サービスについて詳細に周知してもよいのではと思う。また、所蔵している新聞の電子化についても進めてほしいと思う。

事務局：書籍の電子化については、設備投資の面からも現在は難しい。

委員A：一般書架を高くすることで、開架図書を増設することはできないのか。

事務局：利用者が手に取りやすい配架を行っているため、高い位置の配架は行っていない。

委員B：閉架書庫も綺麗に配架されており好感が持てた。この状態であれば、荷物の一時預かりなどを行った上で、閉架書庫を一般公開しても良いのではないか。

事務局：開架スペースを増設しより多くの図書資料を公開することが理想だが、一般的に公開しない図書資料を閉架書架に配架していることから、閉架書庫の公開は難しい。

委員B：他館では閲覧席でのペットボトルの利用を許可しているケースが多い。長時間利用する場合、水分の補給は必要。また、パソコンの利用については容認しているのか。

事務局：今年度から閲覧席における蓋付き容器での飲料持ち込みは許可している。パソコン利用にあたっては、年度内のフリーWiFi導入予定はあるものの、電源が限られているため利用は制限されている状況となっている。

委員C：フリーWiFiは今や当然のサービスと思うが、導入するということは、常時充電しなくても利用することができるモバイルPC・タブレットの利用を制限していないということなのか。

事務局：電源を提供することはできないが、パソコンやタブレットの利用は認めている。

委員D：「本が売れない原因は図書館にある」という記事を目にしたが、図書館関係者の間ではこの話題について議論されているのか。

事務局：会議の場で情報提供を受けているのみとなっている。そのような意見があったとしても、図書館は図書館の設置目的に沿って図書資料を整備していく。ただ、複数冊所蔵するなど、小売店を圧迫することは避けたい。

委員D：人気図書の複数冊整備は行っていないのか。貸出期限が2週間であれば、年間で25人しか借りることができないという計算になる。これまでで一番多い予約人数何名だったのか。

事務局：整備するのは1タイトルあたり1冊が基本。予約が重なる人気本は、購入し読み終えた方からの寄贈も多い。寄贈本は重複しないように大滝分室も含めて複数館で所蔵するなどしている。予約人数は最大で20件程度。

委員E：図書館で本を手にとって、気に入ったら購入するケースもあるのではないかと。

委員A：図書館に対する否定的な意見では、所蔵している昔話を戦争と関連づけて批判するケースもあり、厳しい意見が多くなってきているのも事実。

委員D：これからはさらに寄贈が増えるのではないかと。私も家族から本の処分を促されたことがある。

委員A：教育長への提案も視野に入れた意見を伺いたい。

委員F：配架している本が縦に配列されているので表紙が見えない。表紙が見えるような余裕をもった配架を希望する。

委員C：スペースが手狭になっている中で、汚損本などの廃棄と図書受入のバランスをどのように考えているのか。

事務局：かつては蔵書数を増やす方針だったが、現在は受入と除籍が概ね同数になるようにしている。収容冊数が60,000冊の施設に倍近い冊数を所蔵している中で、新刊の受入と除籍を増やすことで図書新鮮率を向上している。

委員C：一方、除籍数の増によって、蓄積した情報の廃棄が加速している懸念もある。図書館建設とは別に、図書資料を保管する場所の確保が必要なのではないかと。

委員A：開架できないから閉架書庫に、閉架書庫にも所蔵できないから除籍、という流れの中で、除籍にあたっては貴重な文献などを除くなどの配慮がなされていると思う。が、やはり開架書庫の増設が理想。

委員F：閉架書庫も含めて本の保管に適した温度・湿度の管理ができているのか。

事務局：車庫を改築した場所もあり、必ずしも適切な管理がされているとは言えない。

委員C：開館時間の延長は今後も考えていないのか。

事務局：人員配置の関係もあり難しい。

委員A：開館時間延長にあたって、ボランティアの配備によって人員配置の面を補うことは可能なのか。

事務局：他館でボランティア活用の事例もあるが、個人情報扱う業務であることから難しいと考えている。

委員C：ボランティアを配置している時間帯は職員も配置することになるほか、ボランティアは自分が空いている時間帯に行くものだと思うので、生活スタイルを変更してまで参加するとは思えない。安定したボランティアの確保は難しいと思う。むしろ、職員の人件費確保による開館時間延長の実施が現実的。いずれにしても、開館時間延長の要望があるということは事務局もご理解いただきたい。

委員G：宮尾登美子記念館、開拓記念館にある資料の行先はどうなっているのか。

事務局：宮尾氏から借用している資料はお返しするが、市が所蔵している資料は引き続き館内に所蔵する。開拓記念館の資料は、噴火湾文化研究所に持ち込み、必要な補修等を経て歴史文化ミュージアムで公開する。

委員G：資料や古文書は図書館で所蔵できないのか。

事務局：古文書は管理が難しいため、環境が整備されているミュージアムで所蔵する。

委員A：他に意見がなければ、事務局からの連絡事項に移りたい。

各委員：＜意見なし＞

事務局：前回質問があった、システムから本を予約する際の「予約かご」の確認についてだが、システム管理業者に確認したところ、不具合は把握しているものの、現状ではカスタマイズは難しく、今後新たなシステム導入により改善できるとの回答があった旨報告させていただく。

委員A：他に意見等がなければ閉会する。

各委員：＜意見なし＞